

東村山市訪問型サービス(国基準型・旧来の介護予防訪問介護相当・みなし指定)サービスコード表(平成29年4月1日更新)

サービスコード		サービス内容略称		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A1	1111	訪問型サービスI	イ 訪問型サービス費(みなし)(I)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスI・初任		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A1	1114	訪問型サービスI・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 × 90%	1,051	
A1	1115	訪問型サービスI・初任・同一		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736	
A1	2111	訪問型サービスI	イ 訪問型サービス費(みなし)(I)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	38	1日につき
A1	2113	訪問型サービスI・初任		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A1	2114	訪問型サービスI・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 × 90%	34	
A1	2115	訪問型サービスI・初任・同一		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A1	1211	訪問型サービスII	ロ 訪問型サービス費(みなし)(II)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,335	1月につき
A1	1213	訪問型サービスII・初任		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A1	1214	訪問型サービスII・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 × 90%	2,102	
A1	1215	訪問型サービスII・初任・同一		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A1	2211	訪問型サービスII	ロ 訪問型サービス費(みなし)(II)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A1	2213	訪問型サービスII・初任		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A1	2214	訪問型サービスII・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 × 90%	69	
A1	2215	訪問型サービスII・初任・同一		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	
A1	1321	訪問型サービスIII	ハ 訪問型サービス費(みなし)(III)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき
A1	1323	訪問型サービスIII・初任		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A1	1324	訪問型サービスIII・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 × 90%	3,334	
A1	1325	訪問型サービスIII・初任・同一		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A1	2321	訪問型サービスIII	ハ 訪問型サービス費(みなし)(III)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A1	2323	訪問型サービスIII・初任		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A1	2324	訪問型サービスIII・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 × 90%	110	
A1	2325	訪問型サービスIII・初任・同一		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A1	2411	訪問型サービスIV	ニ 訪問型サービス費(みなし)(IV)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	266	1回につき
A1	2413	訪問型サービスIV・初任		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A1	2415	訪問型サービスIV・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 × 90%	239	
A1	2416	訪問型サービスIV・初任・同一		※1月の中で全部で4回まで 介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167	
A1	2511	訪問型サービスV	ホ 訪問型サービス費(みなし)(V)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	270	1回につき
A1	2513	訪問型サービスV・初任		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A1	2514	訪問型サービスV・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 × 90%	243	
A1	2516	訪問型サービスV・初任・同一		※1月の中で全部で8回まで 介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170	
A1	2621	訪問型サービスVI	ヘ 訪問型サービス費(みなし)(VI)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	285	1回につき
A1	2623	訪問型サービスVI・初任		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A1	2624	訪問型サービスVI・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 × 90%	257	
A1	2625	訪問型サービスVI・初任・同一		※1月の中で全部で12回まで 介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180	

A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算		1回につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算		1回につき
A1	8100	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A1	8101	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A1	8102	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	ト 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	チ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100	
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000加算		
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000加算		
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000加算		
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90 % 加算		
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80 % 加算		

東村山市訪問型サービス(国基準型・旧来の介護予防訪問介護相当・平成28年4月1日以降指定)サービスコード表(平成29年4月1日更新)

A2	1111	訪問型独自サービスI	イ 訪問型サービス費(独自)(I)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,168 単位	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスI・初任			介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		818		
A2	1114	訪問型独自サービスI・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場	×	90%	1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスI・初任・同一						736	
A2	2111	訪問型独自サービスI			事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	38 単位	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		
A2	2113	訪問型独自サービスI・初任	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			27			
A2	2114	訪問型独自サービスI・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場	×		90%	34		
A2	2115	訪問型独自サービスI・初任・同一					24		
A2	1211	訪問型独自サービスII	ロ 訪問型サービス費(独自)(II)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,335 単位	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,335
A2	1213	訪問型独自サービスII・初任			介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,635		
A2	1214	訪問型独自サービスII・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場	×	90%	2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスII・初任・同一						1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスII			事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77 単位	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		77
A2	2213	訪問型独自サービスII・初任	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			54			
A2	2214	訪問型独自サービスII・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場	×		90%	69		
A2	2215	訪問型独自サービスII・初任・同一					49		
A2	1321	訪問型独自サービスIII	ハ 訪問型サービス費(独自)(III)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,704 単位	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		3,704
A2	1323	訪問型独自サービスIII・初任			介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,593		
A2	1324	訪問型独自サービスIII・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場	×	90%	3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスIII・初任・同一						2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスIII			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122 単位	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		122
A2	2323	訪問型独自サービスIII・初任	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			85			
A2	2324	訪問型独自サービスIII・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場	×		90%	110		
A2	2325	訪問型独自サービスIII・初任・同一					77		
A2	2411	訪問型独自サービスIV	ニ 訪問型サービス費(独自)(IV)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		266 単位	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		266
A2	2413	訪問型独自サービスIV・初任			介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		186		
A2	2414	訪問型独自サービスIV・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場	×	90%	239	
A2	2415	訪問型独自サービスIV・初任・同一						167	
A2	2511	訪問型独自サービスV			ホ 訪問型サービス費(独自)(V)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	270 単位	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2513	訪問型独自サービスV・初任	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%				189		
A2	2514	訪問型独自サービスV・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場	×			90%	243	
A2	2515	訪問型独自サービスV・初任・同一						170	
A2	2621	訪問型独自サービスVI	ヘ 訪問型サービス費(独自)(VI)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			285 単位	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2623	訪問型独自サービスVI・初任			介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		200		
A2	2624	訪問型独自サービスVI・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場	×	90%	257	
A2	2625	訪問型独自サービスVI・初任・同一						180	

A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ト 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	チ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90 % 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80 % 加算	

東村山市訪問型サービス(基準緩和型・緩和した基準によるサービス)サービスコード表(平成29年4月1日更新)

A2	1121	訪問型独自サービスI/2	イ 訪問型サービス費(独自)(I)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 934 単位	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		934	1月につき
A2	1123	訪問型独自サービスI/2・初任			介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		654	
A2	1124	訪問型独自サービスI/2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 × 90%	841		
A2	1125	訪問型独自サービスI/2・初任・同一				589		
A2	2121	訪問型独自サービスI/2日割			事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 30 単位	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		
A2	2123	訪問型独自サービスI/2日割・初任	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			21		
A2	2124	訪問型独自サービスI/2日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 × 90%	27				
A2	2125	訪問型独自サービスI/2日割・初任・同一		19				
A2	1221	訪問型独自サービスII/2	ロ 訪問型サービス費(独自)(II)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 1,868 単位		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,868
A2	1223	訪問型独自サービスII/2・初任			介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,308	
A2	1224	訪問型独自サービスII/2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 × 90%	1,681		
A2	1225	訪問型独自サービスII/2・初任・同一				1,177		
A2	2221	訪問型独自サービスII/2			事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 62 単位	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		62
A2	2223	訪問型独自サービスII/2・初任	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			43		
A2	2224	訪問型独自サービスII/2・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 × 90%	56				
A2	2225	訪問型独自サービスII/2・初任・同一		39				
A2	1331	訪問型独自サービスIII/2	ハ 訪問型サービス費(独自)(III)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 2,963 単位		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,963
A2	1333	訪問型独自サービスIII/2・初任			介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,074	
A2	1334	訪問型独自サービスIII/2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 × 90%	2,667		
A2	1335	訪問型独自サービスIII/2・初任・同一				1,867		
A2	2331	訪問型独自サービスIII/2			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 98 単位	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		98
A2	2333	訪問型独自サービスIII/2・初任	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			69		
A2	2334	訪問型独自サービスIII/2・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 × 90%	88				
A2	2335	訪問型独自サービスIII/2・初任・同一		62				
A2	2421	訪問型独自サービスIV/2	ニ 訪問型サービス費(独自)(IV)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 213 単位		介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		213
A2	2423	訪問型独自サービスIV/2・初任			介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		149	
A2	2424	訪問型独自サービスIV/2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 × 90%	192		
A2	2425	訪問型独自サービスIV/2・初任・同一				134		
A2	2521	訪問型独自サービスV/2			ホ 訪問型サービス費(独自)(V)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 216 単位	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2523	訪問型独自サービスV/2・初任	介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%				151	
A2	2524	訪問型独自サービスV/2・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 × 90%	194				
A2	2525	訪問型独自サービスV/2・初任・同一		136				
A2	2631	訪問型独自サービスVI/2	ヘ 訪問型サービス費(独自)(VI)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 228 単位			介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2633	訪問型独自サービスVI/2・初任			介護職員初任者研修を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		160	
A2	2634	訪問型独自サービスVI/2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 × 90%	205		
A2	2635	訪問型独自サービスVI/2・初任・同一				144		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			特別地域加算		所定単位数の15%加算	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算			1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算			1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算			1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算		1回につき	

A2	8100	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算		ト 初回加算	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90 % 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80 % 加算	